

四半期報告書

(第93期第2四半期)

アサヒグループホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 路 明 善

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	856,824	863,701	1,857,418
経常利益 (百万円)	51,707	45,072	145,946
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	39,484	28,548	76,427
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	50,014	△34,726	65,133
純資産額 (百万円)	888,170	845,071	891,829
総資産額 (百万円)	1,918,581	1,797,662	1,901,554
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	85.54	62.32	166.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	85.50	62.31	166.18
自己資本比率 (%)	45.4	46.4	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,259	60,705	112,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△45,928	△21,471	△75,583
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,081	△29,109	△73,044
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	51,007	51,479	43,290

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.82	60.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、アサヒグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（飲料事業）

第1四半期連結会計期間において、カルピス株式会社につきましては当社の連結子会社であるアサヒ飲料株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

（国際事業）

当第2四半期連結会計期間において、「Etika Pte. Ltd.」につきましては新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、「Permanis Sdn. Bhd.」の子会社である「Permanis Mainworks Sdn. Bhd.」他4社につきましては清算により連結の範囲から除外しております。

「上海嘉柚投資管理有限公司」につきましては売却により持分法の適用の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「II 当第2四半期連結累計期間（自平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日～6月30日）における世界経済は、中国において景気の減速が続きましたが、米国において雇用者数と個人消費が増加したことや、欧州において景気が回復基調にあることにより、全体としては緩やかな回復となりました。

日本経済におきましては、企業収益が高い水準にあることや雇用・所得環境が改善したことなどにより、景気は緩やかな回復が続きました。

こうした状況のなかアサヒグループは、新たに策定した『中期経営方針』のもとで、「『稼ぐ力』の強化」、「資産・資本効率の向上」、「ESGへの取組強化」の3つを重点課題として、これまで推進してきた「企業価値向上経営」の更なる深化に取り組みました。

特に「『稼ぐ力』の強化」においては、国内では、高付加価値化、差別化を基軸とした収益基盤の盤石化を図るとともに、海外では、既存事業のブランド強化・育成を軸とした成長戦略の推進や日本発の「強み」を活かす新たな成長基盤の獲得などに取り組みました。

その結果、アサヒグループの当第2四半期連結累計期間の売上高は8,637億1百万円（前年同期比0.8%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は524億5千6百万円（前年同期比10.9%増）、経常利益は450億7千2百万円（前年同期比12.8%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は285億4千8百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

当四半期のセグメントごとの概況

（単位：百万円）

	売上高	前年同期比	のれん等償却 前営業利益	前年同期比	営業利益	前年同期比
酒類	446,056	2.6%	46,197	4.2%	45,557	3.4%
飲料	229,645	1.9%	12,293	22.8%	10,783	26.9%
食品	58,425	7.1%	4,812	54.9%	4,626	58.4%
国際	108,533	△11.6%	5,511	△1.8%	665	—
その他	21,041	8.7%	289	△61.2%	206	△68.9%
調整額	—	—	△9,382	—	△9,382	—
合計	863,701	0.8%	59,722	8.0%	52,456	10.9%

※のれん等償却前営業利益＝営業利益＋のれん償却額と買収に伴う無形固定資産の償却額

酒類事業

酒類事業につきましては、「No.1ブランドの育成、創出を通じて“総合酒類提案のリーディングカンパニー”を目指す！」をスローガンに、既存ブランドの価値向上とイノベーションによる新価値・新需要の創造に取り組みました。

ビール類については、『アサヒスーパードライ』において、オリンピック・パラリンピック限定記念缶を発売したことや、消費者キャンペーンを展開したことなどにより、ブランド価値の最大化を図りました。また、“究極のコクキレ※1”に加え“糖質50%オフ※2”を実現したビール『アサヒ ザ・ドリーム』を発売し、ビール市場の活性化に努めました。新ジャンル『クリアアサヒ』においては、『クリアアサヒ プライムリッチ』など既存商品のリニューアルや期間限定商品の発売により、市場における存在感の向上を図りました。

ビール類以外の酒類については、各カテゴリーの主力ブランドを中心に販売促進活動を強化するとともに、RTD※3において“収穫後24時間以内搾汁”の果汁のみを使用し、つくりたてのおいしさを維持する独自技術を採用した『アサヒもぎたて』を発売し、新たな価値の提案に取り組みました。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』において、飲みごたえをアップさせたりリニューアルを実施したほか、特定保健用食品の『アサヒ ヘルシースタイル』を発売し、市場の活性化に努めました。

以上の結果、酒類事業の売上高は、ビール類の販売数量が増加したことやビール類以外の酒類とアルコールテイスト清涼飲料の売上がそれぞれ前年を上回ったことに加え、「エノテカ株式会社」の業績が上乗せとなったことなどにより、前年同期比2.6%増の4,460億5千6百万円となりました。

のれん等償却前営業利益では、広告販促費が増加しましたが、増収効果に加えて製造原価低減などの取組みにより、前年同期比4.2%増の461億9千7百万円となりました（営業利益（のれん等償却後）は前年同期比3.4%増の455億5千7百万円）。

※1 コクキレとは、当社が目指すコクとキレの最適なバランスのことです。

※2 日本食品標準成分表2015年版（七訂）によります。

※3 RTD:Ready to Drinkの略。購入後、そのまま飲用可能な缶チューハイなどを指します。

飲料事業

飲料事業につきましては、重点ブランドに集中したマーケティング投資や健康を軸とした商品開発に加えて、物流インフラの再整備や工場における生産効率の最大化と操業度の向上に取り組むことで、「確固たるブランドの育成」と「強靱な収益構造の確立」を目指しました。

『三ツ矢』ブランドにおいて、透明果汁※1を使用した『三ツ矢 澄みきるサイダー』を発売し、『十六茶』ブランドにおいては、全国7地域※2限定でご当地素材をブレンドした『アサヒ 十六茶 ご当地素材ブレンド』を展開したことに加え、『アサヒ おいしい水』ブランドにおいては、7種の健康素材※3を使用した『アサヒ おいしい水 プラス』を発売するなど、ブランド資産を活用した新たな価値提案を行いました。また、『ワンダ』ブランドにおいては、老舗珈琲店監修のボトル缶コーヒー『ワンダ 極』シリーズを新たに発売しました。

また、食後の“糖の吸収”と“血中中性脂肪の上昇”をおだやかにする特定保健用食品『アサヒ 食事と一緒に十六茶W（ダブル）』のリニューアルや、“お腹の脂肪を減らす”機能性表示食品『アサヒ 凹茶（ぼこちゃ）』の発売など、健康機能領域における商品ラインアップの拡充に取り組みました。

さらに、チルド飲料においては、カロリーゼロのフレーバーティー『大人の紅茶』シリーズが好調に推移したほか、市場ニーズに対応し小容量の商品の販路を拡大しました。

以上の結果、飲料事業の売上高は「アサヒ飲料株式会社」において炭酸やコーヒーの販売数量が前年実績を上回ったことなどにより、前年同期比1.9%増の2,296億4千5百万円となりました。

のれん等償却前営業利益については、増収効果のほか、品種・容器構成比の改善や最適生産物流体制の構築に向けた取組みを推進したことにより、前年同期比22.8%増の122億9千3百万円となりました（営業利益（のれん等償却後）は、前年同期比26.9%増の107億8千3百万円）。

※1 透明果汁とは、固形分が残って濁った状態の搾汁後の果汁（混濁果汁）から、液中の固形分を分解しさらにろ過した、固形分がない果汁のことです。

※2 北海道、東北、関東・甲信越、中部・北陸、関西、中国・四国及び九州・沖縄の7地域です。

※3 びわの葉、ナツメ、黒豆、ハトムギ、カワラケツメイ、とうもろこし及びシイタケの7素材です。

食品事業

食品事業につきましては、事業会社3社を「アサヒグループ食品株式会社」に集約し、事業やブランドの「強みへの集中」と統合シナジーの創出に取り組みました。

食品菓子においては、タブレット菓子『ミンティア』の発売20周年を記念した期間限定のパッケージデザイン商品の発売や消費者キャンペーンなどを行い、また、『ミンティアブリーズ クリスタルシルバー』を発売するなど、ブランド力の更なる強化を図りました。

ベビーフードにおいては、粉末タイプ『手作り応援』の商品ラインアップを拡充しました。

フリーズドライにおいては、『いつものおみそ汁』の取扱店舗数の増加を促進したほか、新商品『畑のカレー』を発売するなど、積極的な商品展開を推進しました。

さらに、『ディアナチュラゴールド』の販売促進活動の強化や“記憶力の維持に役立つ”『シュワーベギンコ イチョウ葉エキス』の発売など、機能性表示食品のサプリメントの展開を強化しました。

また、ベビー用品においては、ベビーパウダー『シッカロール』や虫よけ商品『虫きちゃダメ』の積極的な販売促進活動を展開しました。

以上の結果、食品事業の売上高は、事業ポートフォリオの見直しによる減収影響はありましたが、主力ブランドを中心に既存事業が好調に推移したことにより、前年同期比7.1%増の584億2千5百万円となりました。

のれん等償却前営業利益については、広告販促費が増加しましたが、増収効果に加えて、原材料を中心とした製造原価の低減などにより、前年同期比54.9%増の48億1千2百万円となりました（営業利益（のれん等償却後）は、前年同期比58.4%増の46億2千6百万円）。

国際事業

国際事業につきましては、各事業の成長ポートフォリオの強化・拡充や統合シナジーの最大化などにより、オセアニアの安定成長に向けた事業構造の確立と中国・東南アジアにおける成長基盤の拡大に取り組みました。

オセアニア事業については、飲料において、主力の炭酸飲料カテゴリーのブランド力を強化するとともに、市場が拡大しているミネラルウォーターカテゴリーでは『Cool Ridge』『Frantelle』などの販売促進活動を強化しました。また、酒類においては、主力のRTDが堅調に推移したほか、『アサヒスーパードライ』などのビールや成長カテゴリーであるサイダー（りんご酒）を中心に、積極的な商品展開に注力しました。

東南アジア事業については、マレーシアの『ワンダ』やインドネシアの『ICHI OCHA』など各国の主力ブランドを中心に販売促進活動を展開し、また、マレーシアにおいて『カルピス』を新たに発売するなど、自社ブランド商品の市場における存在感の向上に努めました。

中国事業については、飲食店における樽生ビール取扱店の新規開拓の活動に加え、ネット通信販売やスーパーなどの量販店への提案型営業の強化などにより、『アサヒスーパードライ』の販売数量の拡大に取り組みました。

以上の結果、国際事業の売上高は、各地域の事業が堅調に推移しましたが、円高の影響により、前年同期比11.6%減の1,085億3千3百万円となりました。

のれん等償却前営業利益については、ペットボトル容器の内製化や物流費の効率化に努めましたが、豪州やマレーシアにおける通貨安影響で原材料調達コストが上昇したことなどにより、前年同期比1.8%減の55億1千1百万円となりました（営業利益（のれん等償却後）は、前年同期比10億6百万円改善の6億6千5百万円）。

その他事業

その他の事業につきましては、売上高は、前年同期比8.7%増の210億4千1百万円となりました。

のれん等償却前営業前利益は、前年同期比61.2%減の2億8千9百万円となりました（営業利益（のれん等償却後）は、前年同期比68.9%減の2億6百万円）。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,038億9千2百万円減少しております。これは、投資有価証券の時価評価による減少のほか、アサヒグループの売上高が季節により変動するため、売上債権が最も多い会計年度末に比べ減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて571億3千3百万円減少しております。これは、金融債務（短期借入金、商業・ペーパー、社債、長期借入金の合計）の減少のほか、季節要因による買掛金などが大きく減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ467億5千8百万円減少しております。これは、その他有価証券評価差額金の減少及び為替相場の変動による為替換算調整勘定の減少などによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の46.2%から46.4%に増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は514億7千9百万円となり、前連結会計年度末に比べて81億8千8百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、607億5百万円の収入となりました。前年同期との比較では、持分法による投資損益の非キャッシュ項目による増加要因に加えて、法人税等や未払消費税等の支払額の減少などにより、454億4千6百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、214億7千1百万円の支出となりました。前年同期との比較では、連結範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出が減少したことなどにより、244億5千6百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、291億9百万円の支出となりました。前年同期との比較では、短期借入金による収入が減少したことなどにより、301億9千万円の収入減となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、アサヒグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）を定めており、その内容等は次の通りであります。

① 基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、アサヒグループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”“品質・ものづくりへのこだわり”“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他アサヒグループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、アサヒグループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで当社は、このような大量買付に対しては、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、平成25年に「『食の感動（おいしさ・喜び・新しさ）』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」ことを掲げた「長期ビジョン2020」を策定するとともに、その実現に向け“バリュー&ネットワーク経営”を推進することによる企業価値の向上を目指した3か年計画として「中期経営計画2015」の取組みをグループ全体で行ってまいりました。

この「中期経営計画2015」の総括と経営環境の変化を踏まえ、「長期ビジョン2020」を本年2月に、基本方針を踏襲しつつ10年程度先を見据えた事業の将来像を付加した「長期ビジョン」として更新しました。また、「中期経営計画」については「中期経営方針」として改め、従来のアクションプラン型の内容から、ビジョンの実現に向けた中期的な方向性に重点を置いた形式に移行しました。

こうした経営方針を設定し実行していくことが、経営戦略の柔軟性を担保するとともに、「エンゲージメント・アジェンダ（建設的な対話の議題）」としてステークホルダーとの対話を深め、持続的な企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものであると考えております。

なお、当社は、前記の諸施策のため、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っています。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、当社取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、3名の社外取締役と3名の社外監査役を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社取締役会の諮問機関であり社外取締役も委員となっている指名委員会及び報酬委員会の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

さらに、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

平成23年7月1日には純粋持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②(a)に記載した各取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社を始めとするアサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、45億3千3百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、アサヒグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-1-3	30,832	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	23,497	4.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	16,920	3.50
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1-105	15,785	3.26
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	15,500	3.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,028	1.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,126	1.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,266	1.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	5,997	1.24
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	5,566	1.15
計	—	137,519	28.44

(注) 1 当社は自己株式を25,450千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合5.26%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 32,079千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 11千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 25,450,000	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	457,569,000	4,575,690	同上
単元未満株式	557,462	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,575,690	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、自己株式21株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	25,450,000	—	25,450,000	5.26
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	25,459,400	—	25,459,400	5.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,210	54,882
受取手形及び売掛金	※1 362,240	309,722
商品及び製品	91,200	108,256
原材料及び貯蔵品	41,114	38,296
繰延税金資産	15,048	19,416
その他	47,546	48,006
貸倒引当金	△4,861	△1,420
流動資産合計	600,498	577,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	433,344	430,950
減価償却累計額	△267,980	△270,623
建物及び構築物（純額）	165,364	160,326
機械装置及び運搬具	561,787	553,953
減価償却累計額	△426,872	△428,477
機械装置及び運搬具（純額）	134,914	125,476
その他	184,187	183,429
減価償却累計額	△105,598	△105,708
その他（純額）	78,588	77,720
土地	193,891	191,643
建設仮勘定	9,339	10,213
有形固定資産合計	582,098	565,380
無形固定資産		
のれん	145,104	128,686
その他	90,444	84,535
無形固定資産合計	235,549	213,222
投資その他の資産		
投資有価証券	422,469	381,380
退職給付に係る資産	24,574	26,339
繰延税金資産	8,183	7,229
その他	30,752	31,395
貸倒引当金	△2,571	△4,446
投資その他の資産合計	483,408	441,898
固定資産合計	1,301,056	1,220,501
資産合計	1,901,554	1,797,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 126,800	104,943
短期借入金	156,239	168,386
コマーシャル・ペーパー	63,000	37,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払酒税	110,044	108,605
未払法人税等	23,460	19,224
預り金	18,076	17,327
賞与引当金	4,917	4,162
その他	182,654	186,629
流動負債合計	715,193	676,279
固定負債		
社債	118,000	118,000
長期借入金	47,690	44,208
役員退職慰労引当金	237	210
退職給付に係る負債	23,377	22,212
繰延税金負債	54,445	42,679
資産除去債務	441	442
その他	50,339	48,556
固定負債合計	294,531	276,311
負債合計	1,009,725	952,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	120,524	120,221
利益剰余金	524,859	541,502
自己株式	△77,377	△76,696
株主資本合計	750,537	767,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,799	31,523
繰延ヘッジ損益	△82	△8,802
為替換算調整勘定	81,259	42,252
退職給付に係る調整累計額	157	752
その他の包括利益累計額合計	127,134	65,725
非支配株主持分	14,157	11,787
純資産合計	891,829	845,071
負債純資産合計	1,901,554	1,797,662

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	856,824	863,701
売上原価	509,815	500,928
売上総利益	347,009	362,773
販売費及び一般管理費	※1 299,726	※1 310,316
営業利益	47,283	52,456
営業外収益		
受取利息	374	166
受取配当金	1,359	1,765
持分法による投資利益	5,411	—
その他	1,536	517
営業外収益合計	8,681	2,449
営業外費用		
支払利息	1,814	1,619
持分法による投資損失	—	5,709
その他	2,442	2,504
営業外費用合計	4,256	9,833
経常利益	51,707	45,072
特別利益		
固定資産売却益	49	2,006
投資有価証券売却益	668	1,534
段階取得に係る差益	5,932	—
その他	—	336
特別利益合計	6,650	3,877
特別損失		
固定資産除売却損	1,525	1,407
投資有価証券売却損	39	31
投資有価証券評価損	70	17
減損損失	1,743	—
事業統合関連費用	※2 1,802	※2 1,373
その他	1,218	709
特別損失合計	6,399	3,539
税金等調整前四半期純利益	51,959	45,410
法人税等	12,992	17,323
四半期純利益	38,967	28,086
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△517	△462
親会社株主に帰属する四半期純利益	39,484	28,548

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	38,967	28,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,731	△14,319
繰延ヘッジ損益	344	△8,720
為替換算調整勘定	△16,919	△28,166
退職給付に係る調整額	13	569
持分法適用会社に対する持分相当額	10,877	△12,175
その他の包括利益合計	11,047	△62,812
四半期包括利益	50,014	△34,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,964	△32,860
非支配株主に係る四半期包括利益	△949	△1,865

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	51,959	45,410
減価償却費	30,497	29,810
減損損失	1,743	—
のれん償却額	5,123	4,601
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△2,322	△2,127
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△726	△1,480
受取利息及び受取配当金	△1,733	△1,931
支払利息	1,814	1,619
為替差損益 (△は益)	1,392	525
持分法による投資損益 (△は益)	△5,411	5,709
投資有価証券売却損益 (△は益)	△628	△1,502
投資有価証券評価損益 (△は益)	70	17
固定資産売却益	△49	△2,006
固定資産除売却損	1,525	1,407
段階取得に係る差損益 (△は益)	△5,932	—
売上債権の増減額 (△は増加)	39,173	46,225
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,094	△17,283
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,376	△19,228
未払酒税の増減額 (△は減少)	△4,854	△1,280
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,869	△6,890
その他	△740	3,201
小計	59,560	84,796
利息及び配当金の受取額	5,337	3,022
利息の支払額	△1,914	△1,620
法人税等の支払額	△47,724	△25,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,259	60,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,650	△23,534
有形固定資産の売却による収入	243	3,025
無形固定資産の取得による支出	△3,510	△1,998
投資有価証券の取得による支出	△2,282	△843
投資有価証券の売却による収入	1,211	2,288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17,241	—
貸付けによる支出	△555	△18
貸付金の回収による収入	602	276
その他	△2,744	△666
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,928	△21,471

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金を増減額(△は減少)	23,223	△14,632
リース債務の返済による支出	△4,696	△4,124
長期借入れによる収入	2,325	5,794
長期借入金の返済による支出	△4,016	△4,216
社債の発行による収入	35,000	—
社債の償還による支出	△20,000	—
自己株式の取得による支出	△20,016	△8
配当金の支払額	△10,639	△11,905
非支配株主への配当金の支払額	—	△516
その他	△97	499
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,081	△29,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,116	△1,935
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△32,704	8,188
現金及び現金同等物の期首残高	62,235	43,290
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,476	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 51,007	※ 51,479

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間において、カルピス株式会社につきましては当社の連結子会社であるアサヒ飲料株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。 当第2四半期連結会計期間において、「Etika Pte. Ltd.」につきましては新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、「Permanis Sdn. Bhd.」の子会社である「Permanis Mainworks Sdn. Bhd.」他4社につきましては清算により連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第2四半期連結会計期間において、「上海嘉柚投資管理有限公司」につきましては売却により持分法の適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形	209百万円	—
支払手形	97 "	—

2 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員	106百万円	従業員	83百万円
PT Tirta Makmur Perkasa	3,019 "	PT Tirta Makmur Perkasa	2,717 "
その他2件	304 "	その他1件	207 "
合計	3,431百万円	合計	3,009百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
販売奨励金及び手数料	123,905百万円	138,899百万円
広告宣伝費	28,182 "	26,757 "
運搬費	28,621 "	27,847 "
従業員給与・手当・賞与	46,534 "	45,630 "
退職給付費用	2,434 "	2,189 "
減価償却費	12,084 "	11,471 "
のれん償却費	5,123 "	4,601 "

※2 事業統合関連費用

企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。主にオセアニア地域における最適生産・販売体制の再編成に伴い発生した費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	56,150百万円	54,882百万円
預金期間が3ヶ月超の定期預金	△5,143 "	△3,403 "
現金及び現金同等物	51,007百万円	51,479百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	10,639	23.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	10,989	24.00	平成27年6月30日	平成27年9月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)、 「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)及び「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を適用しております。

この結果、退職給付会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が1,835百万円増加し、企業結合会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の期首において、資本剰余金が22,443百万円、利益剰余金が9,201百万円減少しております。

また、当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、信託方式による市場買付の方法により、平成27年5月7日から平成27年6月23日までに普通株式4,982,100株、19,999百万円の取得を行いました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	11,905	26.00	平成27年12月31日	平成28年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	11,911	26.00	平成28年6月30日	平成28年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	434,714	225,375	54,538	122,832	19,363	856,824	—	856,824
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,165	2,074	1,044	983	27,034	43,302	△43,302	—
計	446,880	227,449	55,582	123,816	46,398	900,127	△43,302	856,824
セグメント利益又は 損失(△)	44,060	8,497	2,921	△340	664	55,803	△8,519	47,283

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△8,519百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,910百万円、セグメント間取引消去等△609百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間に、「酒類」セグメントにおいて315百万円、「国際」セグメントにおいて1,428百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準、連結会計基準及び事業分離等会計基準等を適用したことにより、のれんの金額が減少しております。当該事象により、のれんは、当第2四半期連結累計期間の期首においては「酒類」で36百万円、「飲料」で24,855百万円、「食品」で794百万円、「国際」で6,235百万円、それぞれ減少しております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	446,056	229,645	58,425	108,533	21,041	863,701	—	863,701
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,735	3,176	818	1,266	27,607	45,605	△45,605	—
計	458,791	232,821	59,244	109,800	48,648	909,307	△45,605	863,701
セグメント利益	45,557	10,783	4,626	665	206	61,839	△9,382	52,456

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△9,382百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,231百万円、セグメント間取引消去等△151百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業再編を契機として、社内管理体制を見直した結果、一部の連結子会社について報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	85円54銭	62円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	39,484	28,548
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	39,484	28,548
普通株式の期中平均株式数 (千株)	461,579	458,111
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	85円50銭	62円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	220	33
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年8月3日開催の取締役会において、平成28年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 11,911,531,866円
- ②1株当たりの配当金 26円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 寄 圭 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小路明善
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 兼 常務執行役員（CFO） 奥田好秀
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 小路 明善 及び常務取締役 兼 常務執行役員（CFO） 奥田 好秀 は、当社の第93期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。